

# 新型コロナウイルス感染症への対策について

令和3年3月8日

令和3年3月5日に「緊急事態宣言」が再延長されたことから、令和3年3月5日、本市において「第21回新型コロナウイルス対策本部会議」を開催しましたので、決定事項について、その内容をお知らせします。

## 1 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月21日（日）まで屋内公共施設の新規利用予約の受付停止を継続します。

公民館・生涯学習センター、鴻巣集会所・吹上ふれあいセンター・川里ふれあいセンター、屋内スポーツ施設、クリアこうのす、市民活動センター、コミュニティセンター、総合福祉センター・吹上福祉活動センター、花久の里、ひなの里、川里農業研修センター、愛里巢

※ 馬室キャンプ場（利用中止）、高齢者福祉センター3館及び川里創作館（休館）

## 2 3月21日（日）まで夜間の公共施設の利用を20時までとすることを継続します。

※ 図書館（鴻巣中央、吹上は18時まで）

## 3 イベント等について

① 次のイベント等は、感染対策を徹底し、実施する

・確定申告は、予定どおり行う

・3月26日（金）に予定している合併15周年式典は、参加人数を制限して行う

## 4 その他

① 広報啓発活動について

・防災行政無線及び青色回転灯装備車両による啓発活動を継続する

② 市職員の対応について

・市職員の感染対策を継続する

以上